

名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 6 年11月20日

名古屋市長職務代理者

名古屋市の市長 中 田 英 雄

名古屋市規則第96号

名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の施行
期日を定める規則

名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例（令和 5 年名古屋市条例第31号）の施行期日は、令和 6 年12月 2 日とする。